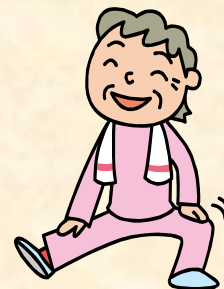


# 「暮らしまかせて！！支援事業」 のご案内

## 【地域介護予防活動支援事業を活用した補助事業】

高齢になっても安心して暮らし続けられるよう、「住民参加型在宅福祉サービス」の仕組みに取り組む認定を受けた地域づくり協議会へ補助します。

住み慣れた地域で



# 【補助事業の内容】

## ◎補助対象となる支えあい活動

:集いの場の開設(介護予防) ⇒ 会議の開催, 勉強会の実施

:日常生活の困り事(生活支援) ⇒ ゴミ出し, 電球の交換, 家具の移動, 話し相手, 庭木の剪定, 除草作業, 病院・買い物等への付き添いなど

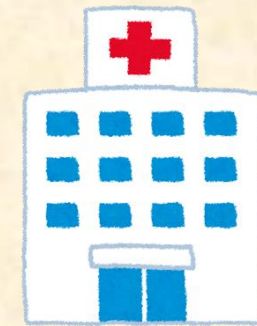


## ◎補助金の年度内訳

各地域づくり協議会に対して

①立ち上げ支援費⇒1年目のみ補助。20万円/年上限

②運営支援費 ⇒3年間補助。1年目及び2年目は、20万円/年上限, 3年目は、10万円/年上限



## ◎補助金の対象期間

:令和元年5月～(申請受付期間は年2回, 前期5～6月/後期10～11月)

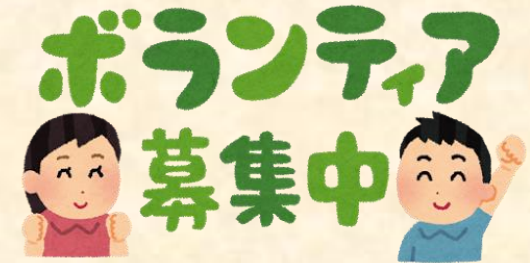
問い合わせ (申請先)	鈴鹿市健康福祉部長寿社会課 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号(市役所本館2階26番窓口) 電話:059-382-9886 Eメール:chojushakai@city.suzuka.lg.jp
----------------	---

# 【補助事業の目的及び内容】

## ◎事業目的

住民が互いに行う生活支援の活動、共に運営・参加する通いの場といった、地域における互助(住民による助け合い)の活動を支援し、地域(地域づくり協議会の範囲)で介護予防と生活支援が一体化したサービス提供体制を構築することで、地域包括ケアシステムの「介護予防と生活支援」推進に資することを目的とする。

- 1 継続的な活動により、地域の元気高齢者の役割づくり、生きがいづくりの場を設け、QOL向上などの介護予防を進める。
- 2 生活上のちょっとした困りごとを解決する互助の仕組みを支援することで、住み慣れた地域で日常生活の継続が可能な地域づくりを進める。
- 3 高齢者や障がい者といった社会的弱者を、地域で支えるための人材づくりを進める。



## ◎補助金の内容

### ①立ち上げ支援費

: 報償費, 需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費), 役務費(通信運搬費・広告料), 使用料及び賃借料, 備品購入費

### ②運営支援費

: 報酬, 報償費, 旅費, 需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費), 役務費(通信運搬費・広告料), 委託料, 使用料及び賃借料, 備品購入費

## ◎その他要件

: 地域づくり協議会を構成する地域団体等が、生活支援サービスを行う場合、地域づくり協議会の活動として、協議会のエリア全体に広めること。

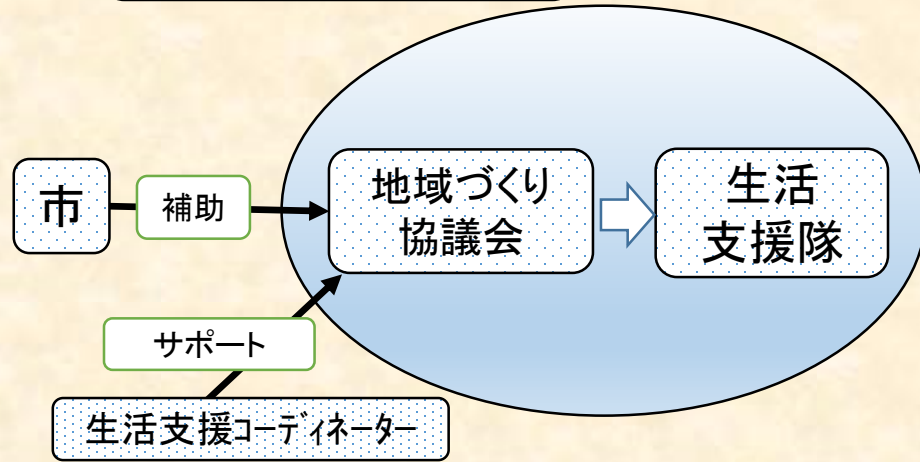
: 地域リーダー(生活支援コーディネーター)の設置。



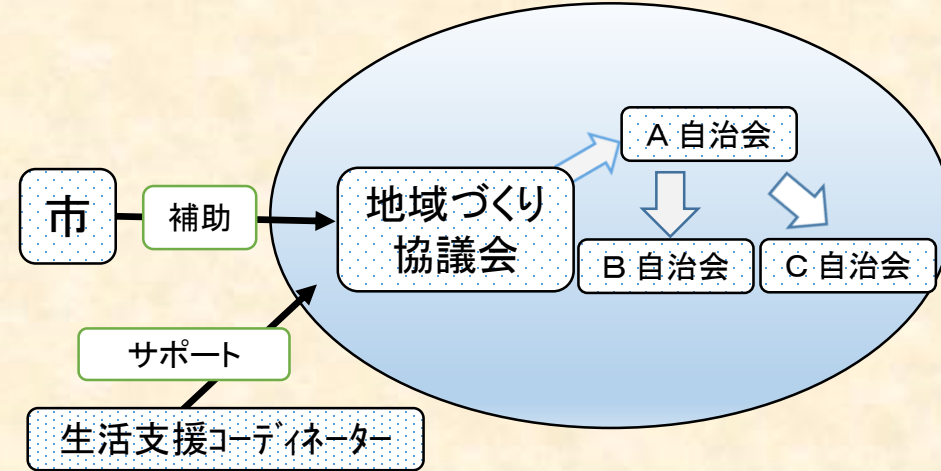
# 【補助事業の対象者，設立例】

◎補助対象者：地域づくり協議会

全域を主導する



A自治会をモデルに  
全域へ広げる



暮らしまかせて！！支援事業

設立例

	2019年 4月	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
<b>A地区</b>		(1年目) 立ち上げ 20万円 運営 20万円	(2年目) 20万円	(3年目) 10万円		
<b>B地区</b>			(1年目) 立ち上げ 20万円 運営 20万円	(2年目) 20万円	(3年目) 10万円	
<b>C地区</b>				(1年目) 立ち上げ 20万円 運営 20万円	(2年目) 20万円	(3年目) 10万円